

第7日

令和3年9月6日（月）

午後2時35分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、4番熊本正博議員の質問を許可します。4番熊本正博議員。

（4番熊本正博君登壇）

○4番（熊本正博君） 皆さん、こんにちは。今日は話としましては、2つのことを話したいと思っております。それから、今日は傍聴におられますが、それからインターネットで傍聴されている皆さんもおられると思いますが、お忙しいところ誠にありがとうございます。

さて、9月になって気候も大分涼しくなってきたと、そういうふうに感じております。今さっき申しましたように、今日は2つのことをちょっと話させていただきますが、1つは、パラリンピックがもう昨日閉会をいたしました、その最終日に女子のマラソンで道下選手が金メダルを取っております。これにつきましては、福岡県の大宰府の出身だと聞いておりますが、何か自分たちのそばの身近なところで金メダルを取られたことかなと、本当にうれしい気持ちでおります。

それから、もう一人、その道下選手が金メダルを取った同じぐらいの時期に、男子のバドミントンのシングルスで出ておりました梶原大暉選手、この選手も福岡県の選手であります、金メダルを取っております。

その後、午後からの部においてもダブルスのほうで銅メダルを取っております。

で、この選手は世界ランキングが6位の選手なんです、1回戦からずっと応援をしてきましたが、格上に対して、あれよあれよという間に決勝戦まで参りました。で、決勝戦は、もちろん世界ランキング1位の韓国の選手と、本人は世界ランキング6位でございましたが、彼の気持ちがいつも戦うと、頑張るという気持ちでやりましたということで、一度も世界ランキング1位の韓国の相手の選手から勝ったことがなかったんですが、このオリンピックで接戦の末、ストレートで金メダルを取ったと。本当にすごいなと、そういうふうに思っています。

なぜ私がこの選手のことを言いますかという、この選手のおじいちゃんがおりますが、そのおじいちゃんは朝倉市の方でございますので、何かやっぱり応援をしたいなと、そういうことで思っておりました。おじいちゃんも本当ならば会場に行って応援をしたかったんでしょうが、このコロナのせいで、コロナ禍で無観客ということで、できなかったと思っておりますが、彼はすばらしい選手だと。そして、甘木の血を引いているのかなとそういうふうに思いまして、応援をさせていただきました。本当によかったです。

もう一つの話としましては、これは朝倉市の教育委員会の話でございますが、ちょっとこの話を聞いて、おおっと思ったのは、大体朝倉市ちいうのは二番煎じちいうて、石橋を

一回たたいてからしかこの部署もやらないというのが、私はそういう朝倉市だと思っておりましたが、今回の話を聞いたのは、コロナ禍によって、今、小学校とか中学校にエアコンの吸い込み口の中に抗菌シートを張って、そしていわば空気清浄機のようなになるんです。きれいな空気を吸って子どもたちが勉強ができるというような話を聞いて、ああ、これはいいことだと。やっぱり子どもさんを持っている親は、この勉強しちよる時間だけでもきれいな空気が吸えていいのじゃないかなと思って、このことについて私は本当に教育委員会の早い行動に感謝をしているところでございます。

そういうことでありますが、私も今から一般質問のほうを質問席のほうからさせていただきたいと思っております。執行部の皆さんにおかれましては、明確な回答をよろしくお願いいたします。

(4番熊本正博君降壇)

○議長(半田雄三君) 4番熊本議員。

○4番(熊本正博君) 本日最後の質問者になりましたが、それでは、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回の一般質問では、もったいないという言葉が多く出てきます。最初に水の文化村施設の活用についてでございます。

それでは、施設の集客アップについて。水の文化村は、グリーンスポーツゾーン、アクアカルチャーゾーンと水辺のふれあいゾーンとして構成をされておりますが、それぞれの目的を持つ施設となっていると理解をしております。

まず、グリーンスポーツゾーンは、青少年のソフトボール球場やサッカー場として広く使われ、ほかに冒険広場、交流広場など、多くの市民や福岡都市圏、県南地域をはじめ、周辺の方々に自然に囲まれたすばらしいグラウンドでありますねと、大いに喜ばれているところであります。

また、グリーンスポーツゾーンは、平成29年、30年の災害土砂置場、駐車場には流木の一時仮置場として重要な役割も果たしてきました。

次に、アクアカルチャーゾーンのウォーターパレット、これは小さな子どもが遊べるプールのことでございます。現在、新型コロナウイルス感染症対策として使用が禁止されていますが、開村時には幼児、低学年や保護者には夏場の人気水遊びスポットとして、市民はもとより福岡都市圏、県南地域、朝倉市民も足を運ぶほどの大盛況と聞いております。

大分前の話なんですけど、この水の文化村のせせらぎ館で会議があったんで、そのときそちらに向かいましたら、車が駐車場にいっぱいとまっちゃったんです。で、何でこげんとまっちゃるかと思ひながら見ると、車のナンバーを見ると福岡市のナンバーがたくさんあったし、中には大分のナンバーもありました。そういう関係で、これ何かかなと思って上がりましたら、プールで泳ぎよんなる人たちの親御さんが来んしゃったとです。そのナンバーが福岡市だということだったんで、おお、福岡市からもえらいごつ来るとやなと、

そういうふうなところで見ておりました。

そういうことで、一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息し、にぎわいが戻ることを願わざるを得ません。

それに対して、せせらぎ館は、ウォーターパレットのにぎわいとは裏腹に、新型コロナウイルス感染症の前から閑散とした状況が続いていたと私は思っております。残念ながら、そういうところがございます。

今年の6月の22、23日に、小石川原ダムと水の文化村の施設視察を朝倉市議会ですべていただきましたが、そのとき、せせらぎ館の裏を全面駐車場に改善されたことについては、施設の新たな活用策だと私は思いました。

そこで、朝倉市としては、せせらぎ館の活用はどのように描いておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） あまぎ水の文化村は、開館から25年余りが過ぎております。施設の老朽化に伴う修繕費の増加や金利情勢の低迷による基本財産運用収入の減等により、指定管理者である公益財団法人あまぎ水の文化村は、厳しい経営を強いられております。

そのような中、今後の文化村の進むべき方向を考えるため、平成30年2月に福岡県や朝倉市、水資源機構、地元コミュニティからなる、あまぎ水の文化村あり方検討委員会を組織し、水源地域としての特性を生かし、観光・体験・貸館等の機能を持った地域活性化に資する施設をコンセプトに活性化を図る取組を進める内容の報告書が取りまとめられました。

当面は収支の改善を図りつつ、新たな機能を持った施設の再生を図り、地域の活性化につなげる取組を行っていく必要があるとし、県有施設であるアクアカルチャーゾーンでは、ウォーターパレットの改修やせせらぎ館、実験コーナー及びアクアシアターの撤去、やすらぎ館裏の駐車場の整備など工事が実施され、利用者に安全で快適に施設を御利用いただいております。

特にウォーターパレットについては、現在、コロナ禍で利用を休止しておりますが、昨年度は約1万2,000人の利用があり、好評を得ているところです。

また、アクアシアター等の施設内には、幼児が遊べるキッズコーナーを設置し、有効活用をする計画をしており、施設周りには水資源機構の協力の下、3つのダムを紹介するパネルの展示を行っております。現在は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためにイベントの多くを中止しておりますが、市としましては、事業実施の支援や広報の支援に加え、地域や各団体との連携を支援し、県や財団と協議しながら広く活用方法を検討していくところであります。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 総務部長、事細かな説明、ありがとうございました。

私は、せせらぎ館を放置しておくのはもったいない。何とか集客を図る方法を考えようではないかと心配している市民の方々にお会いをいたしました。その方たちは有志で集まって、どのような活用があるのだろうかと話合いを続けています。結果、現在、水の文化村全体で年間3万から5万人の集客をしていると聞いておりますが、その大半は福岡都市圏、県南地域からの訪問客——家族連れです——がありますが、水の文化村を訪れた客は、その後、そのまま帰路についているんです。水遊びをされて帰っていただけじゃもったいない。高木地区での自然浴や原鶴温泉での温泉浴も楽しんでいただきたいと思います。

水の文化村からの高木地区、原鶴地区への誘客を促す施策が必要ではないかなと思っております。そのためには、高木地区、原鶴地区における観光客向けのサービスの開発と現存するたかき清流館施設、原鶴温泉との連携が急務であると考えに至ったそうです。

それから、水の文化村施設は福岡県の施設とのことでございますが、福岡県との連携はもとより、朝倉市としまして、まずは市民の声を聞いて活用方法を模索する積極的な努力が必要と考えますが、執行部の考え方をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 財団では、ウォーターパレット解放時やイベント開催時にアンケートを実施しまして、様々な意見の把握に努めております。

夏場の避暑効果を期待できる藤棚の下の新たなバーベキューコーナーの設置につきましても、利用の要望から実現したものであります。メールでの意見や要望等にも迅速な対応に努めております。

市へ寄せられる意見や要望につきましても、県や財団と情報を共有しまして、すぐに取り組めるものはすぐに実施するよう努めております。

行政だけでなく、地域の声や民間企業のほか、たくさんの知識と知恵を出し合い、水源地域の情報発信の拠点としまして、さらなる活用策を検討していきたいと考えております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） ぜひ水源地域の情報発信の重要な拠点となるよう、しっかり努めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、水辺のふれあいゾーンであります。芝生広場が整然と管理されていますけど、しかし、広場で休んでおられる方をたまには見かけますが、ほとんど利用がされていません。寺内ダム湖畔に面したすばらしい環境を整え、せせらぎ水路も整備された広場であります。現状は余りにももったいないゾーンと感じます。この水辺のふれあいゾーンを造ったときには、大いに夢を膨らませて関係機関の力を借りて整備したのではないかと思いますけど、朝倉市は水辺のふれあいゾーンの活用はどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 水辺のふれあいゾーンは市の管理施設でございます。自然の

ままの環境を大切にした寺内ダム湖に一番近いゾーンとなっております。春には梅と桜の花が咲き誇り、ゆとりある自然空間の中で心地よさを感じることができますが、現在は自然散策やドローンの飛行練習、個人キャンプに活用されるほかは余り活用されていない状況でございます。

水辺のふれあいゾーンは、すばらしいダム湖の眺望や青々とした芝、修景池など、多世代に楽しんでいただける魅力あるゾーンであります。水源地域の特性ある現状を生かしながら、魅力ある活用策を広く検討しているところでございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 私も魅力あるすばらしいゾーンとっております。ここに来てもらわんと分からん、分からん。やっぱり皆さんに知っていただくことが一番大事だなと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、水の文化村はグリーンスポーツゾーン、アクアカルチャーゾーン、水辺のふれあいゾーンの3つのゾーンで構成されております。それぞれの目的を持つ施設であります。せせらぎ館や水のふれあいゾーンをより多くの人に有効活用していただく今後の新しい活用計画はどのように考えておられるのか、すみません、市長、お伺いいたします。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） あまぎ水の文化村につきまして、今、3つのゾーンのそれぞれ特性をいろいろとお話をいただいたところでございます。それに対して総務部長から、現在におけます状況等を答弁をさせていただきました。もったいないという議員のお話であります。

私もまさしくもったいないということを常々考えておったところでございます。何とか朝倉市の活性化のために、ある意味では新しい情報発信を含めた拠点となる地域にしなければ、なさなければならないというふうに考えておりましたし、議員が言われますように、文化村につきましては大変魅力ある施設でございます。いろいろな可能性があるというふうに思っております。3つのゾーンについて、それぞれに特徴がございます。そしてまた、全てが市の施設ではないということでもございます。しかしながら、それぞれ特色がある3つのゾーンを全体的に整備するなりして、一体的に活用するということが必要であるというふうに思っているところでございます。

寺内ダム、江川ダム、小石川原ダムと3つのダムに囲まれた類いまれな水源地域にある施設の特性を生かして、秋月や三連水車、山田堰、原鶴温泉等の観光資源を結ぶ、そしてまた、3ダムの湖面を活用したこれからの朝倉地域の発展の拠点ということも進めておる関係もでございます。東峰村あるいは近隣の町等の観光拠点等も結ぶということも考えているところであります。

朝倉市内を考えましたときに、先ほど申し上げました観光拠点等を結ぶ水の回路として私は取り組んでいきたいというふうに考えておりました、その大きな拠点としてあまぎ水

の文化村は、ある意味起爆剤となる施設であるというふうに考えます。

施設の新たな活用策も視野に入れまして、朝倉を訪れる方々が日帰りや宿泊で市内で楽しく過ごしていただき、満足して帰っていただけるような、将来に向かって地域に貢献し、地域の活性化につながる施設になるようにしていかなければならないと考えておりまして、今申し上げました方向性で進めていきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） ありがとうございます。水の文化村が、今の市長のお話から聞きますと、やっぱり重要な施設で拠点であるということをお聞きしました。

水の文化村は、水と触れ合い、緑豊かな自然を満喫できる施設だと思っております。市長、さっき申されました3つのダム施設の特性を生かして、いろいろほかの施設を言われましたが、それ以外にも、たかき清流館や原鶴温泉への宿泊も視野に入れていただいて、地域の活性化をよろしくお願いいたします。

次に、たかき清流館の活用についてでございます。

現況と活用について。

まず、たかき清流館の位置づけについてお尋ねします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） たかき清流館でございますけれども、たかき清流館は平成13年に廃校となりました旧佐田小学校地域から土地利用の声を受けまして、平成16年に宿泊体験施設として開館させた施設でございます。

当時は地元の各種団体により組織された組合により運営をされておりましたけれども、平成25年度より指定管理者制度を導入し、現在、令和4年度までの指定期間というふうになってございます。

平成18年3月20日施行の朝倉市たかき清流館条例には、設置目的を水源地域と都市圏の交流及び市内外の住民の利用に供するためというふうに定めております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 今、位置づけについては理解をいたしました。

それでは、平成29年7月の九州北部豪雨災害後のたかき清流館の利用はほとんど皆無と見受けられましたが、朝倉市の受け止め方をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 利用状況でございますけれども、直近5か年の利用状況としましては、平成28年度が1,686人、平成29年度が431人、平成30年度は271人、令和元年度は275人、令和2年度はゼロ人ということでありました。

平成29年九州北部豪雨によります施設周辺での被災やその後の復旧工事、さらには新型

コロナウイルス感染症などにより社会情勢の変化が、近年の利用者数に影響をしているものだというふうに認識をしております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 今、部長申されました平成28年の1,686人のときのように、にぎわいが戻ってきたらいいのかなと思っております。

次に、たかき清流館の活用について放置できないと考えます。もったいないと考える地元住民や清流館を知る市民が多くいます。たかき清流館、黒川共星の里、水の文化村の3施設の連携を基にして、体験・教育・交流を行う。週末には田舎暮らしや宿泊の運営を行い、これにより移住へとつながり、朝倉市の人口増加に微力ですがつながっていくと考えます。整備した施設は整備したときが終わりではありません。始まりのはずです。市民の声を取り入れて活用策を検討していただきたいと考えますが、朝倉市の考え方をお伺いをいたします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） たかき清流館の施設でございますが、寺内ダム上流の水源地域に位置しておりまして、福岡都市圏それから福岡県南地域、佐賀県東部の水源地域である本市としましては、水源地域の現状と保全に関わる相互理解のためにも、この受益地である都市圏との交流は今後も必要であるというふうに認識をしております。

一方で、近年の利用者が減少傾向にあることは、先ほど述べたとおりでございます。たかき清流館単体での利用者への遡及は難しいものと思われまますので、寺内ダムを含めました3つのダム、それから、先ほどからお話のありますあまぎ水の文化村、鳥屋山などの登山、小石原川ダム周辺で予定をしておりますマウンテンバイクパークの施設、それから交通公園、これら周辺の施設と連携をしたPRが必要というふうに考えております。

現在の指定管理者とより緊密に連携するとともに、地元コミュニティの意見を聞きながら、また御協力を願いながら、令和5年度以降の指定管理制度のあり方に間に合うよう検討を進めていく所存でございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） ありがとうございます。

都市圏との交流は今後絶対に必要であります。水源地朝倉市は、山を守り、水を育み、きれいな水を都市圏に送る義務があります。都市圏は朝倉市を守る義務があります。相談すればきっと都市圏は協力をしていただだけるものと信じております。

次に、冬水確保についてでございます。

普通河川を活用した冬水確保について。

令和3年3月定例議会で私が一般質問をしました冬水確保について、「例えば、非かんがい期の水の確保として、朝倉市の管理河川から取水する方法もあると思われまます、その点についてはどう思われまますか」でした。

その際の執行部の回答は、「ただいま議員が御指摘になりました朝倉市が管理する河川からの取水、こういったことについても今後考えてまいりたい。そのように考えるところでございます」でした。

現在はかんがい期であり、街中を水路の水は流れております。水路は清潔を保っていますが、6月中旬前の非かんがい期には、朝倉市民から臭いがする。汚い。防火水利がある。何とかならないのかという不満の声と、提言要望書を出された地区からは、朝倉市に提出した要望はどのようになったのかとの声が寄せられております。

せっかく朝倉市が管理する河川がありながら、取水をしないなんてもったいないと思います。さきの執行部答弁の後の経過はどのようになっているのか、伺います。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 冬水、これは非かんがい期のかんがい用水ということでございますが、これにつきましては、福岡県及び水資源機構が地域に支障を与えないよう必要な措置を講ずる約束というふうになってございます。

その措置が基本というふうに考えますが、市としても改善に向けた方策について検討することを、先ほど申されましたように3月議会でも回答をしたところでございます。

これにつきましては、市職員の過去の担当者、それから町外の関係者から情報収集を終えたところでありまして、課題の抽出とその整理を進めておるところでございます。できるだけ早く対策を具体化できるよう、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） この案件は町の中の市民にとっては美観や環境保全等から先送りできない課題であります。朝倉市としても目標を達成するとの強い信念を期待して、次の質問に入ります。

8月大雨におけるダム操作についてでございます。

寺内ダムの洪水調節について。

8月11日から18日まで続いた梅雨末期的な大雨は、朝倉市域においても14日には大雨特別警報が発表されたことは承知のとおりです。

朝倉市での650ミリから990ミリという累積雨量は、8月の平均雨量206.9ミリに対して3倍から4.8倍になっていると認識をしています。そのため、山腹崩壊などの土砂崩落災害や道路災害などが発生しているとの報告を受けているところでございます。私も数か所被災現場に足を運んだところでございます。見ております。

市の警戒本部においては、長丁場の御奮闘があったものと察します。また、ダム河川の佐田川、小石原川については、寺内ダムや小石原川ダムの洪水調整機能が発揮されたものと察します。

さて、佐田川においては高い河川水位が長く続いたところでしたが、下流沿川での大き



な被害は聞いておりません。ダムからの放流量で、計画最大放流量が毎秒120トン以上の放流が行われたとのことを地域から聞きましたが、緊急放流の報道がなかったと思います。毎秒120トン以上の放流があったのかということについて、朝倉市の認識についてお尋ねをいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） まず、緊急放流について御説明いたします。

緊急放流とは、洪水調整を行っている場合におきまして、降水時に最高水位を超えることが予測されたときに、ダムからの放流量をダムへの流入量まで徐々に増加させる操作のことです。

今回、水資源機構では、緊急放流を回避するため事前に水位を下げることを目的に、8月14日の7時過ぎから15日の2時ごろまで、毎秒約160トンの放流がなされたと認識しております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） ただいま総務部長の答弁を聞きまして、特例操作によって佐田川沿川の越水被害がなかった理由が分かりました。ありがとうございました。

次に、小石原川ダムの洪水調節について。

今回の雨は、朝倉市内でも秋月、安川方面が一番雨が多かったのではないかと認識をしていますが、小石原川沿川で越水や溢水は聞いていません。このことについては、試験湛水を終えたばかりの小石原川ダムが機能したのではないかと。また、一昨年になりますが、福岡県から栗原県議が頂いてきた特別災害予算を、朝倉県土整備事務所が行った小石原川のしゅんせつ6万トンが大きく貢献したのではないかと思っているところでございます。

小石原川ダムでは、どのような洪水調節が行われたのか、朝倉市としての認識をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） そのときの状況ですけれども、前線の影響で寺内ダム上流におきましても大量の大雨となりました。14日の夜から15日早朝にかけて緊急放流の可能性が出てきたとの連絡があり、市の対策本部では大変緊張する事態となりました。

小石原川ダムのほうではどのような洪水調整が行われたかの認識だと思います。今回の大雨におきましては、小石原川ダムには最大で毎秒141.9トンの流入がありましたが、試験湛水を終えたばかりのダム貯水池はほとんど空き状態であったため、流入してきました全量をダムにため込むこととなりました。この全量ため込みは、下流河川である小石原川の流量低減に大きな効果を発揮したと言えます。

このことが、福岡県が行った堆積土砂のしゅんせつと併せまして、被害の低減効果を最大限に発揮したと評価しているところでございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 私は、今回の梅雨末期的な大雨で小石原川、佐田川の河川に氾濫がなかったのは、小石原川ダム、江川ダム、寺内ダム施設はもちろん、それを操作した水資源機構、国交省、それに小石原川のしゅんせつを行った福岡県にあつぱれをあげたいです。感謝いたします。

次に、災害復旧事業の効果についてでございます。

復旧の効果について。

平成29年7月の九州北部豪雨災害後、河川や砂防、治山、道路などの災害復旧事業が行われている途中ではありますが、今回、8月の11日から19日まで続く大雨でしたが、災害被害は平成29年、30年に比べると被害が少なかったと思われまます。市民の皆さんより、復旧効果が出ているのではとの声を聞いております。

朝倉市はどのように認識しておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部付部長。

○総務部付部長（藤浩二郎君） 被害が甚大でありました平成29年7月九州北部豪雨につきましましては、国及び県とともに再度災害の防止と軽減を目的に、原形復旧だけでなく、改良復旧工事を実施しておるところでございます。被災から4年を迎えまして、復旧が目に見える形になってきたところでの今回の大雨であったというふうに考えております。

で、今後も関係機関と連携いたしまして、より一層事業進捗に努めてまいり所存でございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 部長、災害復旧もあと少しです。関係機関と連携して頑張りたいと思います。

このことについて、市長の思いをお聞かせ願えませんでしょうか。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 災害復旧が一定の進捗をしていたことは、今回功を奏してくれたというふうに感じています。これもひとえに災害復旧に邁進していただいている国や福岡県、人的支援をいただいている県内外の自治体、そして朝倉市の災害復旧担当部署の頑張り、事業関係者の御協力があつてのものと思います。この場をお借りしまして感謝を申し上げます。

災害復旧事業をはじめ、防災・減災に一層努め、さらに強い朝倉づくりに努めてまいります。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 私も平成29年の7月九州北部豪雨災害後、ずっと災害復旧に携わってきましたが、たくさんの国・県・市職員のおかげで強い朝倉市ができつつあると考えます。引き続き災害復旧事業をよろしく願いいたします。

最後に、防災行政無線についてでございます。

現在の状況について。

この質問については、2番議員と12番議員がされましたが、質問の内容が少し違うので、させていただきたいと思います。

私は、甘木町に住んでいますが、防災行政無線の放送が聞こえませんかというのか、聞き取りにくいです。近所の人たちからも聞き取りにくい。いろんな町の方々からも言われます。雨が降って自宅にいれば全く聞こえません。

しかし、私が田島地区にいたとき、それから三奈木地区の宅内にいたときでした。林市長からのメッセージがはっきり聞こえるではないですか。ああ、聞こえるたいっち。そう私は自宅では聞こえないことがないので感動をいたしました。

防災行政無線放送が聞き取れない、取れにくい地域があるなんて、昨日、12番議員が残念、悔しいと言われました。私ももったいないと思いました。

そこで、質問ですが、甘木町ではどのあたりが聞こえない、どのあたりは聞こえるといった調査はされていますか、把握はされていますか、お伺いをいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 市内の全ての地点での調査は行っておりませんので、地区ごとの正確な状況は把握ができておりません。できておりませんが、防災無線を整備するに当たりましては、設計上、工事等の特別な状況を除き、住家の屋外ではおおむね聞こえる状況となっております。

ただし、防災行政無線は音声による情報伝達であることですから、建物の立地条件や交通騒音等の条件により聞こえづらい場所があるものと認識をしております。市民からの連絡に応じて可能な限り対応をしてきたところではあります。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） それでは、聞こえない地域は何か対応策は考えてありますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 市では、防災行政無線を災害時等の重要な情報伝達手段の一つとしていることから、今後の子局更新の際にスピーカーの性能を向上させるなど、可能な限り改善が図られるように検討していきたいと考えております。

また、防災行政無線に関する情報伝達手段として、無線放送の内容を携帯電話へ文字情報として配信する緊急速報メールや、防災メール・まもるくん、テレビのデータ放送に配信するLアラート、無線放送の内容を電話で確認することができる防災行政無線テレホンサービスを実施していますので、これらの手段を活用させていただきたいと考えております。

今後も情報通信技術の発達状況や普及状況を考慮しながら、よりよい伝達手段を検討していきたいと考えております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 昨日からも聞いておりますが、通り一遍の答弁は分かりましたが、誰もが携帯操作ができると思われては困ります。携帯操作が分からない、自分の耳で自分の立場を知りたい方も多く高齢者にはおられると思っています。

この件につきましては、次回またじっくりと質問をさせていただこうかと思っております。

今回の一般質問は、もったいない施設を上げさせていただきましたが、ほかにももったいないことが周りにあるのではないのでしょうか。8分ほど余りました。これももったいないですね。

これで、4番議員の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（半田雄三君） 4番熊本正博議員の質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、7日、午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時27分散会